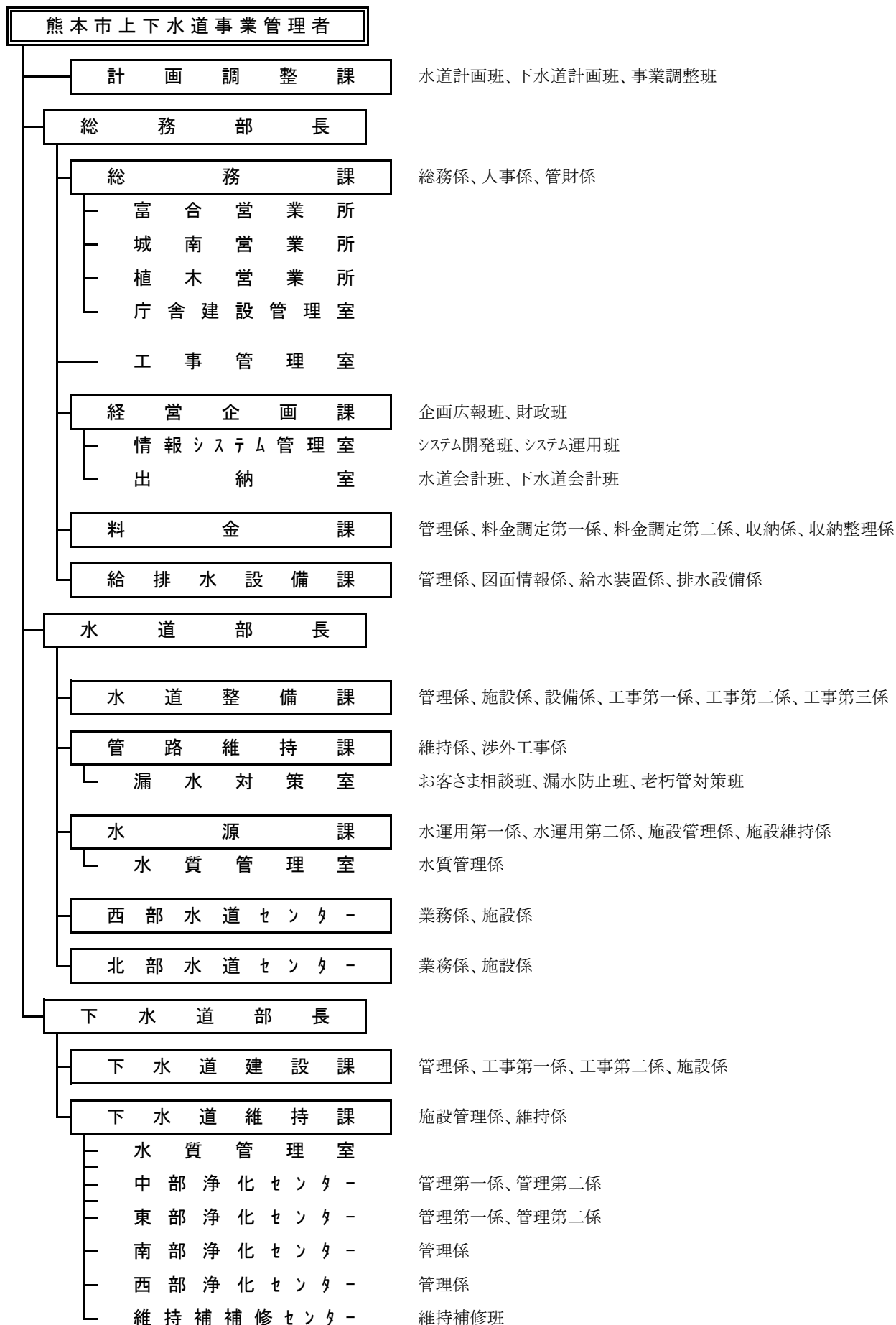


VI 組織・機構

1 機構図（平成24年3月31日現在）



2 事務分掌（平成24年3月31日現在）

計画調整課

- 1 水道事業及び下水道事業の認可並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関する事。
- 2 水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関する事。
- 3 配水管布設工事についての要望及び相談に関する事。
- 4 西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関する事。
- 5 下水道資源の有効活用に関する事。
- 6 下水道雨水事業の整備に係る調整に関する事。
- 7 私道への下水道布設に関する事。

総務部

総務課

- 1 局内事務の総合調整及び部内事務の連絡調整に関する事。
- 2 条例、規則、規程等の制定改廃に関する事。
- 3 文書の収発及び管理に関する事。
- 4 公印の管理に関する事。
- 5 熊本市水道サービス公社及び熊本市下水道技術センターに関する事。
- 6 危機管理及び災害対策に関する事。
- 7 組織に関する事。
- 8 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関する事。
- 9 研修に関する事。
- 10 職員の給与及び退職手当に関する事。
- 11 職員の安全衛生及び福利厚生に関する事。
- 12 局有財産の取得、管理及び処分に関する事。
- 13 庁舎の維持管理に関する事。
- 14 請負工事等の入札及び契約に関する事。
- 15 公用車の管理に関する事。
- 16 職員の安全運転及び交通事故処理に関する事。
- 17 計画調整課及び工事管理室の庶務に関する事。
- 18 富合営業所、城南営業所、植木営業所及び庁舎建設管理室に関する事。

富合営業所

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関する事。
- 2 水道料金及び下水道使用料(以下「水道料金等」という。)の収納及び還付に関する事。
- 3 水道施設、下水道施設及び給水装置の苦情、相談及び調査に関する事。

城南営業所

- 1 水道、工業用水道及び下水道の使用の開始及び休止に関する事。
- 2 水道料金等の収納、還付、転居等清算及び滞納整理に関する事。
- 3 工業用水道に係る使用水量の計量及び認定に関する事。
- 4 工業用水道の料金に関する事。
- 5 給水停止の執行及び解除に関する事。
- 6 水道施設、工業用水道施設、下水道施設、給水装置及び給水施設の苦情、相談及び調査に関する事。

植木営業所

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関する事。
- 2 水道料金等の収納、還付、転居等清算及び滞納整理に関する事。
- 3 給水停止の執行及び解除に関する事。
- 4 水道施設、下水道施設及び給水装置の苦情、相談及び調査に関する事。
- 5 受託給水装置工事に伴う加入金に関する事。
- 6 受託給水装置工事費に関する事。

庁舎建設管理室

- 1 新庁舎の建設に関する事。

工事管理室

- 1 工事の検査に関する事。
- 2 工事監理の指導及び技術研修に関する事。
- 3 工事の技術基準及び積算基準等に関する事。

経営企画課

- 1 事業経営の企画、調整及び調査、分析並びに改善に関する事。
- 2 市議会に関する事。
- 3 熊本市上下水道事業運営審議会に関する事。

- 4 事業統計に関すること。
- 5 広報広聴に関すること。
- 6 水の科学館に関すること。
- 7 財政計画に関すること。
- 8 企業債に関すること。
- 9 予算に関すること。
- 10 工業用水道事業に関すること(他の課又は営業所の所管に属するものを除く。)
- 11 情報化施策の推進及び調整に関すること。
- 12 情報システムの総括に関すること。
- 13 情報システム管理室及び出納室に関すること。

情報システム管理室

- 1 情報システムの構築及び運用に関すること。
- 2 情報システムの開発委託業者との協議及び調整に関すること。

出納室

- 1 決算に関すること。
- 2 支払の審査及び執行に関すること。
- 3 出納預託に関すること。
- 4 現金及び有価証券等の出納及び保管に関すること。
- 5 資金運用及び一時借入金に関すること。
- 6 固定資産に関すること。
- 7 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- 8 貯蔵品の出納保管に関すること。

料金課

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 使用水量(水道に係るものに限る。)及び排除汚水量の計量及び認定に関すること。
- 3 水道料金等の調定及び減免に関すること。
- 4 水道料金等の転居等清算に関すること。
- 5 水道料金等の収納に関すること。
- 6 水道料金等の還付及び充当に関すること。
- 7 水道料金等の滞納整理に関すること。
- 8 給水停止の執行及び解除に関すること。
- 9 水道料金等の欠損処分に関すること。
- 10 量水器に関すること。

給排水設備課

- 1 給水装置工事及び給水施設工事に関すること。
- 2 指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店に関すること。
- 3 配管図面管理及び埋設物の調査受付に関すること。
- 4 加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関すること。
- 5 下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関すること。
- 6 水洗便所改造資金に関すること。
- 7 排水設備に関すること。

水道部

水道整備課

- 1 部内事務及び水道技術に係る連絡調整に関すること。
- 2 水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関すること。
- 3 部内の庶務に関すること。

管路維持課

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の維持管理に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 2 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の移設の渉外に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 3 漏水対策室に関すること。

漏水対策室

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の漏水防止に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 2 給水装置及び給水施設に係る苦情、相談及び調査に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 3 老朽給水管の更新に関すること。

水源課

- 1 管理センターの維持管理に関すること。
- 2 水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関すること。
- 3 塩素滅菌に関すること。
- 4 配水系統及び水圧の管理に関すること。
- 5 地下水障害に関すること。
- 6 水質管理室に関すること。

水質管理室

- 1 水道及び工業用水道の水質検査に関すること。
- 2 水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

西部水道センター及び北部水道センター

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 水道料金等の収納に関すること。
- 3 水道料金等の還付に関すること。
- 4 貯蔵品の保管及び受払に関すること。
- 5 水道施設管路及び給水管の維持管理に関すること(北部水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 6 水道施設管路及び給水管の漏水防止に関すること(北部水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 7 給水装置の苦情、相談及び調査に関すること(北部水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 8 水道施設管路及び給水管の渉外に関すること(北部水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 9 水道施設管路の布設及び改良工事に関すること。

下水道部

下水道建設課

- 1 部内事務及び下水道技術に係る連絡調整に関すること。
- 2 下水道施設の建設工事に関すること。
- 3 下水道雨水事業に関すること。
- 4 部内の庶務に関すること。

下水道維持課

- 1 下水道台帳に関すること。
- 2 マンホールポンプ及び浄化センターに属さないポンプ場等の管理に関すること。
- 3 下水道管渠施設の維持管理に関すること。
- 4 水防の実働に関すること。
- 5 水質管理室、浄化センター及び維持補修センターに関すること。

水質管理室

- 1 下水道の水質検査及び汚泥の分析に関すること。
- 2 事業所排水に関すること。
- 3 下水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

中部浄化センター、東部浄化センター、南部浄化センター及び西部浄化センター

- 1 公共下水の終末処理に関すること。
- 2 し尿及び浄化槽汚泥の処分に関すること(中部浄化センター及び東部浄化センターに限る。)
- 3 浄化センターの管理に関すること。
- 4 ポンプ場の管理に関すること。
- 5 放流水の水質に関すること。
- 6 下水汚泥の焼却に関すること(南部浄化センターに限る。)
- 7 伏越施設の管理に関すること(西部浄化センターに限る。)

維持補修センター

- 1 下水道管渠の維持管理に関すること。

3 職員数及び配置

(H24. 3. 31現在)

	水道事業会計						下水道事業会計						合計
	事務職	技術職	合計	うち損益勘定職員			事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			
				事務職	技術職	合計				事務職	技術職	合計	
計画調整課		9	9					12	12				21
水道計画班		9	9					1	1				10
下水道計画班								5	5				5
工事調整班								6	6				6
総務部	89	20	109	89	19	108	39	3	42	39	2	41	151
総務部長	1		1	1		1							1
総務課	26	3	29	26	2	28	8	1	9	8		8	38
総務係	7		7	7		7	3		3	3		3	10
管財係	2	1	3	2	1	3	1	1	2	1	1	2	4
人事係	3		3	3		3	1		1	1		1	4
富合営業所	3		3	3		3	1		1	1		1	4
城南営業所	5		5	5		5	1		1	1		1	6
植木営業所	5		5	5		5	1		1	1		1	6
庁舎建設管理室	1	2	3	1	1	2		1	1				4
工事管理室		3	3		3	3			0				3
経営企画課	17	2	19	17	2	19	9	1	10	9	1	10	29
企画広報班	6	1	7	6	1	7	2	1	3	2	1	3	10
財政班	3		3	3		3	1		1	1		1	4
出納室	4		4	4		4	4		4	4		4	8
水道会計班	4		4	4		4	1		1	1		1	5
下水道会計班							3		3	3		3	3
情報システム管理室	4	1	5	4	1	5	2		2	2		2	7
情報システム開発班	3		3	3		3	1		1	1		1	4
情報システム運用班	1	1	2	1	1	2	1		1	1		1	3
料金課	29		29	29		29	15		15	15		15	44
管理係	9		9	9		9	1		1	1		1	10
料金調定第一係	15		15	15		15			0			0	15
料金調定第二係							6		6	6		6	6
収納係							8		8	8		8	8
収納整理係	5		5	5		5			0			0	5
給排水設備課	16	12	28	16	12	28	7	1	8	7	1	8	36
管理係	5	3	8	5	3	8	1		1	1		1	9
図面情報係	4	2	6	4	2	6			0			0	6
給水装置係	7	7	14	7	7	14			0			0	14
排水設備係							6	1	7	6	1	7	7
水道部	31	134	165	27	103	130	2		2	2		2	167
水道部長													1
水道整備課	7	31	38	3		3							38
管理係	7	5	12	3		3							12
施設係		3	3										3
設備係		5	5										5
工事第一係		6	6										6
工事第二係		7	7										7
工事第三係		5	5										5
管路維持課	14	28	42	14	28	42							42
維持係	3	10	13	3	10	13							13
渉外工事係	2	9	11	2	9	11							11
漏水対策室	9	9	18	9	9	18							18
お客さま相談班	5	2	7	5	2	7							7
漏水防止班	3	4	7	3	4	7							7
老朽管対策班	1	3	4	1	3	4							4
水源課	2	60	62	2	60	62							62
水運用第一係		13	13		13	13							13
水運用第二係	2	15	17	2	15	17							17
施設管理係		7	7		7	7							7
施設維持係		15	15		15	15							15
水質管理室		10	10		10	10							10
水質管理係		10	10		10	10							10
西部水道センター	4	7	11	4	7	11	1		1	1		1	12
業務係	4	1	5	4	1	5	1		1	1		1	6
施設係		6	6		6	6							6
北部水道センター	4	7	11	4	7	11	1		1	1		1	12
業務係	3	1	4	3	1	4	1		1	1		1	5
施設係	1	6	7	1	6	7							7
下水道部							6	133	139	2	110	112	139
下水道部長								1	1		1	1	1
下水道建設課							6	23	29	2		2	29
管理係							6	4	10	2		2	10
工事第一係								7	7				7
工事第二係								6	6				6
施設係								6	6				6
下水道維持課							109	109		109		109	109
施設管理係								9	9		9	9	9
維持係								5	5		5	5	5
水質管理室								9	9		9	9	9
中部浄化センター							30	30		30	30	30	30
管理第一係							25	25		25	25	25	25
管理第二係							5	5		5	5	5	5
東部浄化センター							31	31		31	31	31	31
管理第一係							19	19		19	19	19	19
管理第二係							12	12		12	12	12	12
南部浄化センター							5	5		5	5	5	5
管理係							5	5		5	5	5	5
西部浄化センター							3	3		3	3	3	3
管理係							3	3		3	3	3	3
維持補修センター							17	17		17	17	17	17
維持補修班							17	17		17	17	17	17
合計	120	163	283	116	122	238	47	148	195	43	112	155	478

*管理者及び再任用(20人)は除く。課長補佐以上は、それぞれの筆頭係に含む。兼務職は、それぞれ兼務職に含む。

4 勤続年数別職員構成

(平成24年3月31日現在)

年数別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
1年未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1年以上～3年未満	1	0.6	17	5.5	18	3.8
3年以上～5年未満	5	3.0	9	2.9	14	2.9
5年以上～10年未満	11	6.6	9	2.9	20	4.2
10年以上～15年未満	10	6.0	12	3.9	22	4.6
15年以上～20年未満	32	19.2	27	8.7	59	12.3
20年以上～25年未満	37	22.2	69	22.2	106	22.2
25年以上～30年未満	35	21.0	48	15.4	83	17.4
30年以上～35年未満	32	19.2	83	26.7	115	24.1
35年以上	4	2.4	37	11.9	41	8.6
計	167	100.0	311	100.0	478	100.0
平均年数	22年4月		24年9月		23年11月	

- * 管理者及び再任用職員(20人)を除く。
- * 業務職員は技術職員に含む。

5 年齢別職員構成

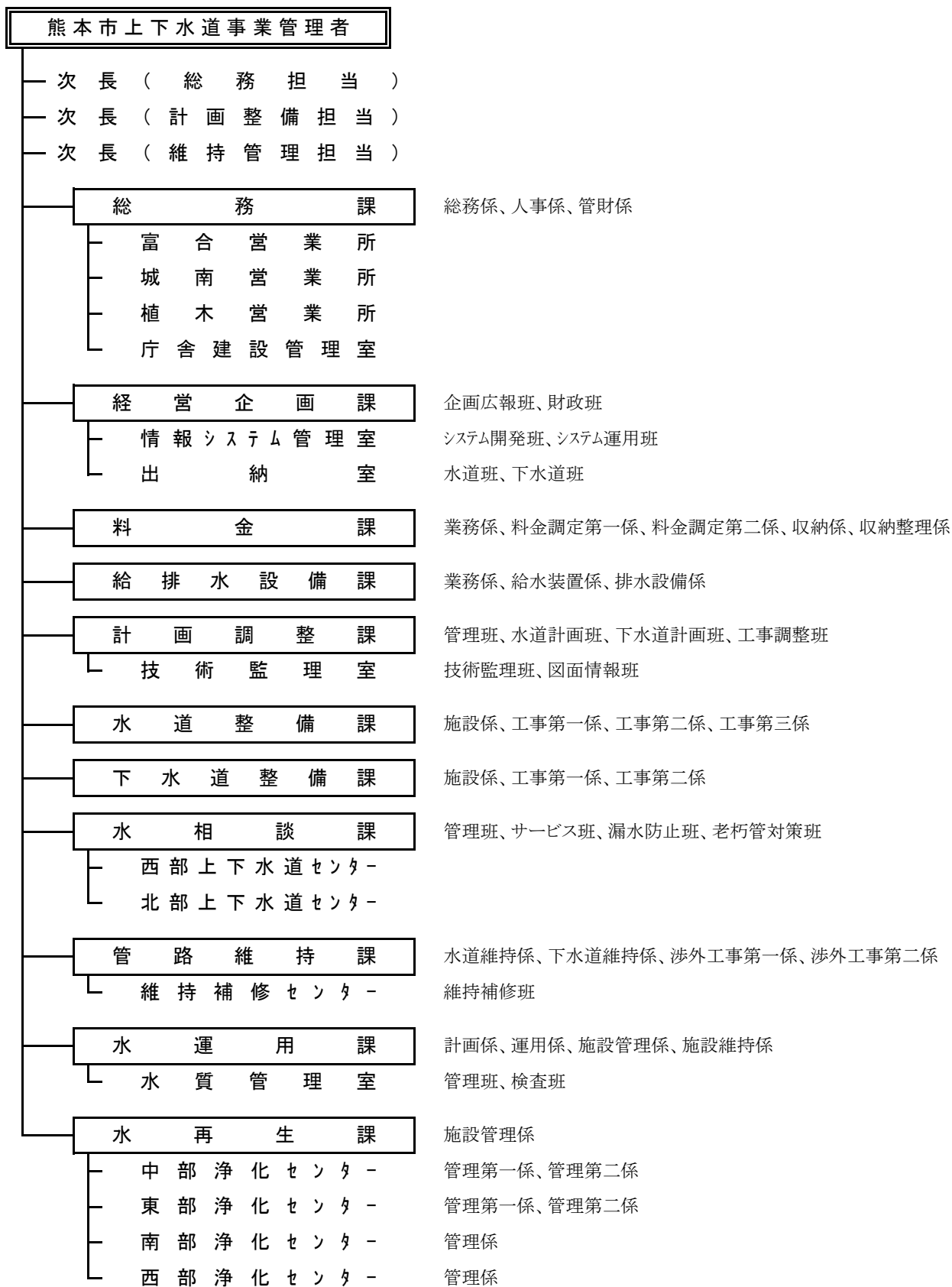
(平成24年3月31日現在)

年齢別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
20歳未満	0	0.0	1	0.3	1	0.2
20歳以上～25歳未満	3	1.8	12	3.9	15	3.1
25歳以上～30歳未満	12	7.2	20	6.4	32	6.7
30歳以上～35歳未満	9	5.4	10	3.2	19	4.0
35歳以上～40歳未満	16	9.6	19	6.1	35	7.3
40歳以上～45歳未満	34	20.4	48	15.4	82	17.2
45歳以上～50歳未満	33	19.8	42	13.5	75	15.7
50歳以上～55歳未満	44	26.3	62	19.9	106	22.2
55歳以上～60歳未満	15	9.0	87	28.0	102	21.3
60歳以上	1	0.6	10	3.2	11	2.3
計	167	100.0	311	100.0	478	100.0
平均年齢	44歳10月		47歳5月		46歳6月	

- * 管理者及び再任用職員(20人)を除く。
- * 業務職員は技術職員に含む。

(参考資料) 平成24年度の組織・機構

1 機構図 (平成24年4月1日現在)



2 事務分掌（平成24年4月1日現在）

総務課

- 1 局内事務の総合的調整及び連絡調整に関すること。
- 2 条例、規則、規程等の制定改廃に関すること。
- 3 文書の収発及び管理に関すること。
- 4 公印の管理に関すること。
- 5 熊本市水道サービス公社及び熊本市下水道技術センターに関すること。
- 6 危機管理及び災害対策に関すること。
- 7 不用品の処分に関すること。
- 8 請負工事等の入札及び契約に関すること。
- 9 組織に関すること。
- 10 職員の任免、服務、分限、賞罰その他身分取扱いに関すること。
- 11 研修に関すること。
- 12 職員の給与及び退職手当に関すること。
- 13 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- 14 局有財産の取得、管理及び処分に関すること（他の課又はかいの所管に属する事務を除く。）。
- 15 庁舎の維持管理に関すること。
- 16 公用車の管理に関すること。
- 17 職員の安全運転及び交通事故処理に関すること。
- 18 富合営業所、城南営業所、植木営業所及び庁舎建設管理室に関すること。

富合営業所

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 水道料金及び下水道使用料（以下「水道料金等」という。）の収納及び還付に関すること。
- 3 貯蔵品の保管に関すること。
- 4 水道施設及び下水道施設の異常、故障等に係る初期対応に関すること。
- 5 水道施設管路、給水装置、下水道管渠施設及び排水設備（以下「水道施設管路等」という。）に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関すること。

城南営業所

- 1 水道、工業用水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 水道料金等の収納、還付、転居等清算及び滞納整理に関すること。
- 3 工業用水道に係る使用水量の計量及び認定に関すること。
- 4 工業用水道料金に関すること。
- 5 給水停止の執行及び解除に関すること。
- 6 貯蔵品の保管に関すること。
- 7 水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の異常、故障等に係る初期対応に関すること。
- 8 水道施設管路等、工業用水道施設管路及び給水施設に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関すること。

植木営業所

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 水道料金等の収納、還付、転居等清算及び滞納整理に関すること。
- 3 給水停止の執行及び解除に関すること。
- 4 貯蔵品の保管に関すること。
- 5 水道施設及び下水道施設の異常、故障等に係る初期対応に関すること。
- 6 水道施設管路等に係る苦情、相談等の受付及びそれらへの初期対応に関すること。
- 7 受託給水装置工事に伴う加入金に関すること。
- 8 受託給水装置工事費に関すること。

庁舎建設管理室

- 1 新庁舎の建設に関すること。

経営企画課

- 1 事業経営の企画、調整、調査、分析及び改善に関すること。
- 2 市議会に関すること。
- 3 熊本市上下水道事業運営審議会に関すること。
- 4 事業統計に関すること。
- 5 広報及び広聴に関すること。
- 6 水の科学館に関すること。
- 7 財政計画に関すること。
- 8 企業債に関すること。
- 9 予算に関すること。

- 10 工業用水道事業に関する事(他の課又は営業所の所管に属する事務を除く。)
- 11 情報化施策の推進及び調整に関する事。
- 12 情報システムの総括に関する事。
- 13 情報システム管理室及び出納室に関する事。

情報システム管理室

- 1 情報システムの構築及び運用に関する事。
- 2 情報システムの開発委託業者との協議及び調整に関する事。

出納室

- 1 決算に関する事。
- 2 支払の審査及び執行に関する事。
- 3 出納預託に関する事。
- 4 現金及び有価証券等の出納及び保管に関する事。
- 5 資金運用及び一時借入金に関する事。
- 6 固定資産に関する事。
- 7 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- 8 貯蔵品の経理及び保管に関する事。

料金課

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関する事。
- 2 使用水量(水道に係るものに限る。)及び排除汚水量の計量及び認定に関する事。
- 3 水道料金等の調定及び減免に関する事。
- 4 水道料金等の転居等清算に関する事。
- 5 水道料金等の収納に関する事。
- 6 水道料金等の還付及び充当に関する事。
- 7 水道料金等の滞納整理に関する事。
- 8 給水停止の執行及び解除に関する事。
- 9 水道料金等の欠損処分に関する事。
- 10 量水器に関する事。

給排水設備課

- 1 給水装置工事及び給水施設工事に関する事。
- 2 指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店に関する事。
- 3 加入金(受託給水装置工事に伴うものを除く。)及び手数料の収納に関する事。
- 4 下水道事業受益者負担金及び区域外流入分担金に関する事。
- 5 水洗便所改造資金に関する事。
- 6 排水設備に関する事。
- 7 事業所排水に関する事。

計画調整課

- 1 水道事業の認可、下水道事業の事業計画の策定及び変更並びに工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づく届出に関する事。
- 2 水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整に関する事。
- 3 配水管布設工事についての要望及び相談に関する事。
- 4 西部浄化センター処理水放流に伴う水産振興事業に関する事。
- 5 下水道資源の有効活用に関する事。
- 6 下水道雨水事業の整備に係る調整に関する事。
- 7 技術監理室に関する事。
- 8 課内、水道整備課及び下水道整備課の庶務に関する事。

技術監理室

- 1 工事の検査に関する事。
- 2 工事監理の指導及び技術研修に関する事。
- 3 工事の技術基準、積算基準等に関する事。
- 4 配管図面の管理及び埋設物調査の受付に関する事。

水道整備課

- 1 水道施設及び工業用水道施設の整備工事に関する事。

下水道整備課

- 1 下水道施設の整備工事に関する事。
- 2 下水道雨水事業に関する事。
- 3 私道への下水道布設に関する事。

水相談課

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の漏水防止に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 2 給水装置及び給水施設に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの対応に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 3 下水道管渠施設及び排水設備に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関すること。
- 4 老朽給水管の更新に関すること。
- 5 保安管理及び水防業務の体制に関すること。
- 6 西部上下水道センター及び北部上下水道センターに関すること。
- 7 課内、管路維持課、水運用課及び水再生課の庶務に関すること。

西部上下水道センター及び北部上下水道センター

- 1 水道及び下水道の使用の開始及び休止に関すること。
- 2 水道料金等の収納に関すること。
- 3 水道料金等の還付に関すること。
- 4 貯蔵品の保管及び受払に関すること。
- 5 水道施設管路及び給水管の維持管理に関すること(北部上下水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 6 水道施設管路及び給水管の漏水防止に関すること(北部上下水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 7 給水装置に係る苦情、相談等の受付及びそれらへの対応に関すること(北部上下水道センターに限り、植木営業所の所管区域を含む。)
- 8 下水道管渠施設及び排水設備に係る苦情、相談等の受付並びにそれらへの初期対応に関すること。

管路維持課

- 1 水道施設管路、工業用水道施設管路及び給水管の維持管理に関すること(植木営業所の所管区域を除く。)
- 2 貯蔵品の保管及び受払に関すること。
- 3 下水道管渠施設の維持管理に関すること。
- 4 下水道台帳に関すること。
- 5 水道施設管路、工業用水道施設管路、下水道管渠施設及び給水管の移設の渉外に関すること。
- 6 維持補修センターに関すること。

維持補修センター

- 1 下水道管渠施設の維持管理作業に関すること。
- 2 貯蔵品の保管に関すること。

水運用課

- 1 管理センターの維持管理に関すること。
- 2 水源地、配水池、加圧ポンプ所及び路上局の維持管理に関すること。
- 3 塩素滅菌に関すること。
- 4 配水系統及び水圧の管理に関すること。
- 5 地下水障害に関すること。
- 6 水質管理室に関すること。

水質管理室

- 1 水道及び工業用水道の水質検査に関すること。
- 2 水道及び工業用水道に係る水質の調査及び研究に関すること。

水再生課

- 1 マンホールポンプ及び浄化センターに属さないポンプ場等の管理に関すること。
- 2 下水道の水質に関する業務の統括に関すること。
- 3 浄化センターに関すること。

中部浄化センター、東部浄化センター、南部浄化センター及び西部浄化センター

- 1 公共下水の終末処理に関すること。
- 2 し尿及び浄化槽汚泥の処分に関すること(中部浄化センター及び東部浄化センターに限る。)
- 3 各浄化センターの管理に関すること。
- 4 ポンプ場の管理に関すること。
- 5 放流水の水質に関すること。
- 6 下水道の水質検査及び汚泥の分析に関すること。
- 7 下水道に係る水質の調査及び研究に関すること。
- 8 下水汚泥の焼却に関すること(南部浄化センターに限る。)
- 9 伏越施設の管理に関すること(西部浄化センターに限る。)

3 職員数及び配置

(H24.4.1現在)

	水道事業会計						下水道事業会計						合計
	事務職	技術職	合計	うち損益勘定職員			事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			
				事務職	技術職	合計				事務職	技術職	合計	
上下水道局長	1	1	2	1	1	2	0	1	1	0	0	0	3
総務課	26	2	28	26	1	27	8	1	9	8	0	8	37
総務係	7		7	7		7	3		3	3		3	10
人事係	4		4	4		4	1		1	1		1	5
管財係	3		3	3		3	1		1	1		1	4
富合営業所	3		3	3		3	1		1	1		1	4
城南営業所	4		4	4		4	1		1	1		1	5
植木営業所	4		4	4		4	1		1	1		1	5
庁舎建設管理室	1	2	3	1	1	2		1	1			0	4
経営企画課	18	1	19	18	1	19	8	0	8	8	0	8	27
企画広報班	7		7	7		7	2		2	2		2	9
財政班	3		3	3		3	1		1	1		1	4
情報システム管理室	4	1	5	4	1	5	2	0	2	2	0	2	7
システム開発班	3		3	3		3	1		1	1		1	4
システム運用班	1	1	2	1	1	2	1		1	1		1	3
出納室	4	0	4	4	0	4	3	0	3	3	0	3	7
水道班	4		4	4		4	1		1	1		1	5
下水道班			0			0	2		2	2		2	2
料金課	29	0	29	29	0	29	16	0	16	16	0	16	45
業務係	9		9	9		9	1		1	1		1	10
料金調定第一係	15		15	15		15			0			0	15
料金調定第二係			0			0	7		7	7		7	7
収納係			0			0	8		8	8		8	8
収納整理係	5		5	5		5			0			0	5
給排水設備課	14	9	23	14	9	23	7	3	10	7	3	10	33
業務係	5	3	8	5	3	8	1	2	3	1	2	3	11
給水装置係	9	6	15	9	6	15			0			0	15
排水設備係			0			0	6	1	7	6	1	7	7
計画調整課	7	13	20	4	5	9	2	12	14	0	0	0	34
管理班	4	2	6	1		1	2	2	4			0	10
水道計画班		6	6			0			0			0	6
下水道計画班			0			0		5	5			0	5
工事調整班			0			0		5	5			0	5
技術監理室	3	5	8	3	5	8	0	0	0	0	0	0	8
技術監理班		3	3		3	3			0			0	3
図面情報班	3	2	5	3	2	5			0			0	5
水道整備課	0	34	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
施設係		14	14			0			0			0	14
工事第一係		8	8			0			0			0	8
工事第二係		7	7			0			0			0	7
工事第三係		5	5			0			0			0	5
下水道整備課	0	0	0	0	0	0	0	24	24	0	0	0	24
施設係			0			0		10	10			0	10
工事第一係			0			0		7	7			0	7
工事第二係			0			0		7	7			0	7
水相談課	19	16	35	19	16	35	4	1	5	4	1	5	40
管理班	5	2	7	5	2	7	2	1	3	2	1	3	10
サービス班	4	1	5	4	1	5			0			0	5
漏水防止班	3	4	7	3	4	7			0			0	7
老朽管対策班	2	2	4	2	2	4			0			0	4
西部上下水道センター	3	3	6	3	3	6	1		1	1		1	7
北部上下水道センター	2	4	6	2	4	6	1		1	1		1	7
管路維持課	4	25	29	4	25	29	0	22	22	0	22	22	51
水道維持係	3	12	15	3	12	15			0			0	15
下水道維持係			0			0		5	5		5	5	5
渉外工事第一係	1	6	7	1	6	7			0			0	7
渉外工事第二係		7	7		7	7			0			0	7
維持補修センター			0			0		17	17		17	17	17
維持補修班			0			0		17	17		17	17	17
水運用課	2	60	62	2	60	62	0	0	0	0	0	0	62
計画係		13	13		13	13			0			0	13
運用係	2	15	17	2	15	17			0			0	17
施設管理係		7	7		7	7			0			0	7
施設維持係		15	15		15	15			0			0	15
水質管理室	0	10	10	0	10	10	0	0	0	0	0	0	10
管理班		5	5		5	5			0			0	5
検査班		5	5		5	5			0			0	5
水再生課	0	0	0	0	0	0	0	82	82	0	82	82	82
施設管理係			0			0		9	9		9	9	9
中部浄化センター	0	0	0	0	0	0	0	31	31	0	31	31	31
管理第一係			0			0		26	26		26	26	26
管理第二係			0			0		5	5		5	5	5
東部浄化センター	0	0	0	0	0	0	0	33	33	0	33	33	33
管理第一係			0			0		20	20		20	20	20
管理第二係			0			0		13	13		13	13	13
南部浄化センター			0			0		6	6		6	6	6
管理係			0			0		6	6		6	6	6
西部浄化センター			0			0		3	3		3	3	3
管理係			0			0		3	3		3	3	3
合計	120	161	281	117	118	235	45	146	191	43	108	151	472

*管理者及び再任用(26人)は除く。課長補佐以上は、それぞれの筆頭係に含む。兼務職は、それぞれ兼務職に含む。

4 勤続年数別職員構成

(平成24年4月1日現在)

年数別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
1年未満	0	0.0	10	3.3	10	2.1
1年以上～3年未満	1	0.6	17	5.5	18	3.8
3年以上～5年未満	5	3.0	9	2.9	14	3.0
5年以上～10年未満	11	6.7	8	2.6	19	4.0
10年以上～15年未満	10	6.1	12	3.9	22	4.7
15年以上～20年未満	30	18.2	26	8.5	56	11.9
20年以上～25年未満	34	20.6	69	22.5	103	21.8
25年以上～30年未満	37	22.4	48	15.6	85	18.0
30年以上～35年未満	34	20.6	80	26.1	114	24.2
35年以上	3	1.8	28	9.1	31	6.5
計	165	100.0	307	100.0	472	100.0
平均年数	22年6月		23年7月		23年2月	

* 管理者及び再任用職員(26人)を除く。

* 業務職員は技術職員に含む。

5 年齢別職員構成

(平成24年4月1日現在)

年齢別	事務職員		技術職員		全職員	
	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)	職員数(人)	比率(%)
20歳未満	0	0.0	1	0.3	1	0.2
20歳以上～25歳未満	3	1.8	21	6.8	24	5.1
25歳以上～30歳未満	12	7.3	20	6.5	32	6.8
30歳以上～35歳未満	9	5.5	10	3.3	19	4.0
35歳以上～40歳未満	15	9.1	17	5.5	32	6.8
40歳以上～45歳未満	31	18.8	51	16.6	82	17.4
45歳以上～50歳未満	31	18.8	41	13.4	72	15.3
50歳以上～55歳未満	50	30.3	63	20.5	113	23.9
55歳以上～60歳未満	14	8.4	83	27.1	97	20.5
60歳以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	165	100.0	307	100.0	472	100.0
平均年齢	45歳0月		46歳2月		45歳9月	

* 管理者及び再任用職員(26人)を除く。

* 業務職員は技術職員に含む。